

令和4年度主要事業の執行状況について

(令和4年11月30日現在)

夷隅健康福祉センター (夷隅保健所)

目 次

- 1 総務企画課の主な事務事業執行状況・・・・・・・・・・ P 1～ 5
- 2 地域保健福祉課の主な事務事業執行状況・・・・・・・・ P 6～18
- 3 生活保護課の主な事務事業執行状況・・・・・・・・・・ P 19～21
- 4 健康生活支援課の主な事務事業執行状況・・・・・・・・ P 22～29

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

総務企画課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況																																										
<p>医療機関立入検査事業</p> <p>薬事監視事業</p> <p>献血推進事業</p>	<p>医療法第25条第1項の規定により、管内病院5施設及び有床診療所2施設の立入検査を実施する。</p> <p>1 医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律第69条の規定により、薬局及び医療品販売業者等に対し、立入検査を実施する。</p> <p>2 毒物及び劇物取締法第17条の規定により、毒物劇物製造業者及び販売業者に対し、立入検査を実施する。</p> <p>献血目標数を達成するため、管内の市町及び千葉県赤十字血液センター等と協力して献血協力者の確保に努める。</p>	<p>病院について、11月下旬～令和5年1月下旬に立入検査を実施する。また、有床診療所については、令和5年2月に立入検査を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1189 459 2051 858"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>施設数</th> <th>立入検査数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>店舗販売業</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>薬種商販売業</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特例販売業</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>卸売販売業</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高度管理医療機器販売業貸与業</td> <td>27</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>管理医療機器販売業貸与業</td> <td>233</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物販売業等</td> <td>48</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1189 946 2051 1166"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>400ml 献血</th> <th>200ml 献血</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>献血目標数</td> <td>702人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>献血実績</td> <td>603人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>86%</td> <td>153%</td> </tr> <tr> <td>前年度同期達成率</td> <td>46%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	施設数	立入検査数	薬局	34	32	店舗販売業	19	18	薬種商販売業	-	-	特例販売業	-	-	卸売販売業	1	0	高度管理医療機器販売業貸与業	27	4	管理医療機器販売業貸与業	233	96	毒物劇物販売業等	48	15	区 分	400ml 献血	200ml 献血	献血目標数	702人	19人	献血実績	603人	29人	達成率	86%	153%	前年度同期達成率	46%	65%
種 別	施設数	立入検査数																																										
薬局	34	32																																										
店舗販売業	19	18																																										
薬種商販売業	-	-																																										
特例販売業	-	-																																										
卸売販売業	1	0																																										
高度管理医療機器販売業貸与業	27	4																																										
管理医療機器販売業貸与業	233	96																																										
毒物劇物販売業等	48	15																																										
区 分	400ml 献血	200ml 献血																																										
献血目標数	702人	19人																																										
献血実績	603人	29人																																										
達成率	86%	153%																																										
前年度同期達成率	46%	65%																																										

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

総務企画課（令和4年11月30日現在）

事業名	事業計画	事業の進捗状況
<p>薬物乱用防止対策事業</p> <p>山武長生夷隅地域保健医療計画の推進</p>	<p>1 千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を中心に薬物乱用防止のための啓発活動を実施する。</p> <p>2 管内の千葉県薬物乱用防止指導員を対象に薬物乱用防止に係る研修会を実施する。</p> <p>山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議において、保健医療体制について検討する。</p>	<p>街頭啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6. 26 ヤング街頭キャンペーン 今年度は実施していない。 ・ 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 今年度は実施していない。 <p>研修会 令和5年2月頃実施予定</p> <p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年（令和7年）には少子高齢化が進み、医療需要が大きく変動することが見込まれることから平成30年に一部改定された「千葉県保健医療計画」において、2025年の目指すべき地域医療提供体制等を示す「地域医療構想」が計画に盛り込まれた。</p> <p>今年度は「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を2回開催し、各医療機関が2025年に担う役割の具体的対応方針の策定・見直し等について検討している。</p> <p>第1回 令和4年8月30日（火） 第2回 令和5年3月頃（予定）</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

総務企画課（令和4年11月30日現在）

事業名	事業計画	事業の進捗状況		
保健所実習	<p>保健所の役割や公衆衛生活動の実際を学び、保健、医療、福祉の連携の必要性を理解することを目的として保健師の実習を受け入れる。</p> <p>1 学校数 6校</p> <p>【保健師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三育学院大学 ・和洋女子大学 ・城西国際大学 ・順天堂大学 ・千葉大学 ・淑徳大学 <p>2 グループ数 8グループ</p> <p>3 人員 44名</p> <p>4 実日数 8日</p>	学生等の保健所実習受け入れ状況		
		学校名等	実習期間	人数
		【保健師】		
		三育学院大学看護学科	7月12日(火)	4名
		〃	7月26日(火)	5名
		和洋女子大学看護学科	9月6日(火)	5名
		城西国際大学看護学科	10月5日(水)	5名
		順天堂大学看護学科	10月19日(水)	6名
		〃	11月9日(水)	6名
		千葉大学地域看護学科	12月12日(月) (予定)	8名
		淑徳大学看護学科	1月10日(火) (予定)	5名
		合同講義【前期】	4月19日(火)	28名
		(三育学院大学、和洋女子大学、城西国際大学、淑徳大学が受講)		
		合同講義【後期】	9月22日(木)	20名
		(順天堂大学、千葉大学が受講)		

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

総務企画課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
地域防災対策	<p>地域における災害医療対策の推進と災害発生時の迅速な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夷隅地域災害医療対策会議 開催予定 平成30年度に策定された「夷隅地域災害医療実働マニュアル」の見直しを行い、管内市町、医療機関等の関係機関と、より連携が取れるようにする。 ・ 医療救護支援のための医薬品等の備蓄 災害時に迅速な救護支援が実施できるよう医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救護医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努める。 医薬品については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目数等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。 ・ 病院用災害用備蓄医薬品の保管容器を、より機動性を高めるために、ジュラルミンケースからキャリーバッグに変更した。
広報・啓発事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）だよりの発行 2 ホームページの更新 	<p>地域住民に保健・福祉の情報を広報・啓発するため、年2回発行し管内住民へ全戸配布（一部回覧）している。今年度は、第49号を6月に発行し、第50号については11月に発行した。</p> <p>平成13年12月に開設したホームページから最新情報を発信するため、新規事業の追加及び随時更新作業を実施している。</p> <p>なお、4月以降のホームページへの問い合わせメールは7件で、動物関係で2件、その他5件あった。</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

総務企画課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
		また、動物専用メールへの問い合わせは29件あり、それぞれ迅速に回答している。

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
母子保健事業	<p>1 専門的母子保健サービスの充実</p> <p>(1) 母子保健関係会議及び研修会の実施 学校と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう研修会等を実施する。</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療支援 小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から医療費の一部を助成し、医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>(3) 特定不妊治療費助成事業</p> <p>(4) 児童虐待防止対策事業 要支援児を早期把握し、関係機関と連携した支援体制の促進を図る。</p>	<p>1 (1) 母子保健関係会議及び研修会</p> <p>① 思春期教室 令和4年7月13日 開催（対象：勝浦中学校3年生101名、職員） 勝浦中学校</p> <p>② 母子保健従事者研修会 実施なし</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療費支援 新規申請 1件 継続受給者数 12件</p> <p>(3) 申請件数 10件</p> <p>(4) 要支援児への対応 家庭訪問や電話等での対応及び関係機関会議等に参加 8事例：関係者会議出席6回、家庭訪問8件、学校訪問24回</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
<p>母子保健事業</p> <p>一人ひとりに応じた健康支援事業</p> <p>総合的な自殺対策推進事業</p> <p>成人・高齢者保健事業</p>	<p>2 母子保健推進協議会 保健所、市町の母子保健事業を円滑に推進するとともに、広域的に現状を分析し課題等を検討する。</p> <p>1 健康相談事業</p> <p>精神保健福祉事業の活用により、ハイリスク者対策を行う。</p> <p>1 がん検診推進員育成講習会 市町におけるがん検診受診率向上に向け、未受診者に対する啓発や受診勧奨など声かけに協力してもらえる推進員の育成を図る。</p>	<p>2 夷隅保健所母子保健推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 令和5年2～3月 開催予定 ・作業部会の開催 令和4年12月28日 開催予定 <p>1 健康相談（電話・面接相談） 相談件数 1件 （男性0件、女性1件）</p> <p>精神保健福祉相談（嘱託医等）において、自殺関連事例に対応 相談件数 3件 （自殺関連相談0件）</p> <p>2 がん検診推進員育成講習会の開催 （長生・夷隅ブロック） 令和4年10月12日 開催 *今年度は長生保健所が主催 対象：長生・夷隅管内の市町村推進員及び市町村・健康福祉センター内の保健師</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
<p>地域・職域連携推進事業</p> <p>看護職員育成事業</p>	<p>生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図るため、行政機関、事業所、健診機関等と共同事業を行い、地域全体での継続した健康管理体制を整備する。</p> <p>テーマ「糖尿病等重症化予防対策」</p> <p>(1) 地域・職域連携推進協議会の開催</p> <p>(2) 作業部会、作業部会担当者打合せ会議</p> <p>(3) 共同事業：啓発普及</p> <p>(4) 協議会等で協議された健康課題への対応</p> <p>管内医療機関等の看護職員の資質向上と看護業務の安全で円滑な実施を図るため、各施設の看護管理者に対して研修を行う。</p>	<p>1 地域・職域連携推進協議会の開催 令和4年11月10日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度地域・職域連携推進事業報告について ・ 令和4年度夷隅地域・職域連携推進事業計画について <p>2 作業部会 令和5年2月～3月 開催予定</p> <p>3 共同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会 オンデマンドで配信予定 ・ 健康診断受診啓発用チラシを活用した啓発 ・ 小規模事業所への健康づくりに関する啓発 <p>看護管理者研修会の開催</p> <p>今年度は開催なし</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
保健師の人材育成	所属内の他職種をはじめ、管内市町村や関係機関と連携を図りながら広域的専門的な活動が展開できるように体制を整える。	<p>1 研修会の開催</p> <p>(1) 管内保健師業務連絡研究会 令和5年2月27日 開催予定 (保健事業研究会との合同開催) 講演「（仮題）地域における健康危機管理と保健師の役割」</p> <p>(2) 保健所保健師ブロック研修会 令和4年11月～令和5年1月 書面開催 (対象：長生・安房・君津・市原・夷隅保健所保健師) 内容：保健活動の現状と課題に関する情報共有・意見交換</p> <p>(3) 所内保健師研修会 年6回開催予定のうち、4回実施</p> <p>2 保健師活動業務研究 研究レポート作成 令和5年3月に千葉県保健活動業務研究発表会にて発表予定</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
健康づくり事業・栄養改善事業	<p>1 広域的専門的栄養指導の充実 地域住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、生活習慣病の一次予防から病態栄養に至るまで、広範囲で専門的な栄養指導の充実を図る。</p> <p>2 給食施設指導 効果的な給食管理・運営により、喫食者をはじめ地域住民の健康増進を図ることを目的に、給食施設の指導を行う。</p> <p>3 地区組織の育成指導 生活習慣病の一次予防を推進する健康づくりボランティアである食生活改善推進員の円滑な活動に向けて支援する。 また、管内栄養士会・調理師会の育成を通じて、地域住民の健康増進を図るための環境づくりに努める。</p>	<p>1 広域的専門的栄養指導の充実 (1) 特定疾患、生活習慣病ハイリスク者等への栄養相談を実施する。 ① 個別指導 0人 ② 集団指導 今年度は開催予定なし</p> <p>2 給食施設指導 (1) 管内給食施設数 51施設（学校7、病院5、老人福祉施設12、介護老人保健施設6、児童福祉施設16、社会福祉施設4、その他1） (2) 個別巡回指導 28施設実施 (3) 集団指導 給食施設管理者・従事者講習会 令和4年6月23日 33施設 給食施設研修会 令和5年1月17日開催予定 管内保育所給食施設栄養業務検討連絡会 令和4年10月20日 4市町</p> <p>3 地区組織の育成指導 (1) 郡市食生活改善連絡協議会の育成指導 ① 総会 令和4年6月 書面開催 ② 研修会 令和4年11月29日 書面開催 ③ 理事会（年4回開催予定）3回開催（書面開催含む） (2) 管内栄養士会の育成指導 研修会 令和4年7月14日開催</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
健康づくり事業・栄養改善事業	<p>4 調理師関係事務</p> <p>5 健康ちば協力店推進事業 健康づくりに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」に登録し、県民の積極的な健康づくりを支援する食環境を整備する。</p> <p>6 地域における健康づくり推進事業 地域の健康づくりに関わる施設や飲食店等を対象に、高血圧性疾患及び糖尿病の発症予防を図るための事業を展開する。</p> <p>7 食生活に関する正しい知識の普及啓発 「ちば型食生活（グーパー食生活）」等の栄養情報を広く普及啓発する。</p> <p>8 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発 食品関連事業者等に対して食品表示法や健康増進法に基づき、栄養成分表示や誇大表示の禁止等について周知する。また消費者に対して栄養成分表示等の活用を促進するため普及啓発を行う。</p>	<p>4 調理師関係事務 (1) 調理師免許証取扱 新規交付3件 書換交付2件 再交付3件 (2) 調理師試験 出願者24人</p> <p>5 健康ちば協力店推進事業 (1) 「健康ちば協力店」の普及啓発 各種研修会や役員会等でリーフレットを配布及び説明 (2) 「健康ちば協力店」の登録及び登録後の支援 新規登録 2店舗 健康・栄養情報の提供 令和5年2月(予定) (3)管内登録店 8店舗</p> <p>6 地域における健康づくり推進事業 (1)地域における健康づくり講演会 令和4年10月6日(Zoom開催) 24名 (2)啓発物の提供(2回) 管内スーパーマーケット等12施設</p> <p>7 食生活に関する正しい知識の普及啓発 (1) 夷隅健康福祉センターだよりへの掲載 2回 (2) 調理師免許申請者への啓発</p> <p>8 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発 (1)食品関連事業者への相談対応、指導 個別相談 12件 (2)消費者への普及啓発 夷隅健康福祉センターだよりへの掲載 2回</p>

<p>歯科保健事業</p>	<p>9 国民(県民)健康・栄養調査 国民(県民)の身体及び栄養摂取の状況等を明らかにし、国民(県民)健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。</p> <p>千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例を周知し、歯科保健事業の充実を図る。 また、難病及び障害のある方等に対し、講演会を実施することにより、歯及び口腔内の健康の維持増進を図る。</p>	<p>9 国民(県民)健康・栄養調査 (1)国民健康・栄養調査 該当なし (2)県民健康・栄養調査 令和4年11月30日 夷隅郡大多喜町内 1地区</p> <p>難病及び障害者等歯科保健サービス事業の開催 今年度は開催予定なし</p>
---------------	---	--

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
精神保健福祉事業	<p>精神的健康の保持・増進を図ると共に、精神障害者の医療及び福祉の確保に努め、関係機関と連携して地域の包括的なケアシステムの構築を推進する。</p>	<p>(1) 精神保健福祉法の申請・通報等の状況 件数 9件（措置入院6件、緊急措置入院2件、不要措置0件） ※うち3件は診察不要</p> <p>(2) 病院からの医療保護入院等の届出・報告状況 入院届 81件 退院届 93件 定期病状報告書 113件</p> <p>(3) 精神保健福祉相談状況 定例相談（嘱託医） 延 3件 その他の相談指導等（精神保健福祉相談員・保健師等） 来所相談 実 8人 延 16件 訪問指導 実 24人 延 70件 電話相談 実 65人 延 592件</p> <p>(4) 夷隅地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の推進 1) ピアサポートミーティングの支援 毎月1回 当事者：実8人、延23人、支援者：実15人、延39人 2) 実務者会議 5月25日、7月28日、9月22日、10月13日 11月17日 開催 3) 高等学校啓発普及 検討会：8月30日、9月14日、10月13日 開催 講演会：11月18日 開催 4) 代表者会議 1回開催予定</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
市町村支援	<p>1 市町村保健師栄養士等の人材育成 管内保健師・栄養士の専門性を見直し業務の活性化及び職員の資質向上を図るために業務連絡研究会及び現任教育等の連絡会を開催する。</p>	<p>1 市町村保健師栄養士等の人材育成</p> <p>(1) 管内保健師業務連絡研究会 効果的な保健師活動展開のため資質向上と連携強化を目的とする。 令和5年2月27日 開催予定 (保健事業研究会との合同開催) 講演「(仮題) 地域における健康危機管理と保健師の役割」</p> <p>(2) 管内行政栄養士業務連絡研究会 実施について検討中</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
市町村支援	<p>2 各種計画策定等に向けた支援 市町健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の策定に向けた、情報提供や研修会の開催等必要な支援を行う。</p> <p>3 各種事業等への支援 母子保健・成人老人保健事業・介護保険、健康づくり推進業務等の円滑な推進が図られるよう支援する。</p>	<p>2 各種計画策定等に向けた支援 要請に応じて随時対応予定</p> <p>3 各種事業等への支援 (1) 要保護児童対策地域協議会、介護保険関係会議等への参画 (2) 保健事業や事例援助に係る他機関との連絡調整や困難事例への援助協力</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事業名	事業計画	事業の進捗状況																																					
<p>地域配偶者暴力相談支援センター事業</p>	<p>平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。</p> <p>配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者含む）による暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。</p> <p>1 電話相談 DV専門相談員が、平日勤務時間内で対応。</p> <p>2 来所相談 週1回（水曜日）、予約制で面接</p> <p>3 一時保護に関連する業務 DV被害者が一時保護を必要とする場合は、女性サポートセンターに一時保護を依頼する。</p>	<p>配偶者暴力相談支援センター相談件数 県調査報告分</p> <table border="1" data-bbox="1137 411 2056 960"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">総相談件数</th> <th colspan="3">来所相談件数</th> <th colspan="5">電話相談件数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">総数</th> <th rowspan="2">DV</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">総数</th> <th rowspan="2">DV</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">総数</th> <th rowspan="2">DV</th> <th colspan="2">相談受付電話別</th> <th rowspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>DV専用電話</th> <th>その他の相談電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合計数</td> <td>67</td> <td>18</td> <td>49</td> <td>2</td> <td>2 0</td> <td>0</td> <td>65</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>・警察など関係機関と連携し、早期解決に向けた取り組みを行っている。</p>		総相談件数			来所相談件数			電話相談件数					総数	DV	その他	総数	DV	その他	総数	DV	相談受付電話別		その他	DV専用電話	その他の相談電話	総合計数	67	18	49	2	2 0	0	65	16	12	4	49
	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数																																
	総数	DV		その他	総数	DV	その他	総数	DV	相談受付電話別		その他																											
			DV専用電話							その他の相談電話																													
総合計数	67	18	49	2	2 0	0	65	16	12	4	49																												
<p>児童福祉</p>	<p>児童福祉法その他の法律等に基づき管内児童の福祉を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 各種手当の支給</p> <p>2 家庭児童相談室における家庭児童問題に関する相談、指導、助言</p>	<p>1 各種手当の支給状況</p> <p>(1) 児童扶養手当 受給者 111人</p> <p>(2) 特別児童扶養手当 受給者 66人</p> <p>2 相談件数 延 251件</p> <p>(主な相談) 学校生活等 51件 性格・生活習慣等 38件</p> <p>家族関係等 74件 その他 88件</p>																																					

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
母子・父子及び寡婦福祉	<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき管内の母子及び父子並びに寡婦家庭の援護指導を次により実施する。</p> <p>1 母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談、指導、助言</p> <p>2 母子・父子、寡婦福祉資金の貸付</p>	<p>1 母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談、指導、助言件数 23件 ・母子家庭への家庭訪問 4件 ・償還金滞納者に対し、随時電話や文書による納入催促、呼び出し、家庭訪問等により償還について指導助言 7件</p> <p>2 母子・父子福祉資金 0件</p>
障害者福祉	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき管内の障害者の福祉を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 特別障害者手当の支給 2 障害児福祉手当の支給 3 経過措置としての福祉手当の支給</p>	<p>1 特別障害者手当受給者数 16人 2 障害児福祉手当受給者数 6人 3 福祉手当受給者数 0人</p>
民生（児童）委員活動	<p>管内福祉の推進を図るため、その中心となる制度ボランティアである民生（児童）委員の育成指導を進める。</p>	<p>民生（児童）委員数 195人 主任児童委員数 17人 令和元年12月1日一斉改選（任期 令和4年11月30日まで）</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

地域保健福祉課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
指定難病対策事業	<p>難病患者本人及び家族の精神的・経済的な負担の軽減を図るため、医療費を助成する。</p> <p>また、難病患者、家族の療養上の不安や問題の把握に努め、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図る。</p>	<p>(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付件数 338疾患 688件 主な疾患名 パーキンソン病 116件 潰瘍性大腸炎 66件 全身性エリテマトーデス 55件 全身性強皮症 30件</p> <p>(2) 保健所保健師による難病相談件数 （電話 延29件、窓口 延18件、訪問 延9件）</p> <p>(3) 訪問相談員による難病相談件数 実2人 （電話 延6件、訪問 延9件）</p> <p>(4) 難病相談（集団） 実施なし</p>
受動喫煙防止対策事業	<p>望まない受動喫煙を防止するため、受動喫煙対策の周知啓発及び、施設の管理権限者に対して助言指導を行う。</p>	<p>(1) 問合せ等への対応 1件 (2) 食品衛生講習会での周知 チラシ及び禁煙ステッカーの配布・説明 (3) 啓発物の配布</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

生活保護課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
1 生活保護法 ○生活保護実施事業	生活保護法の適正な実施	<p>大多喜町・御宿町の2町の実施機関となっている。</p> <p>(1) 保護の実施状況</p> <p>被保護世帯数 169世帯（前年同期 178世帯） ※保護停止中を含む</p> <p>被保護人員 203人（前年同期 220人） ※保護停止中を含まない</p> <p>保 護 率 13.40%（前年同期 14.16%）</p> <p>世帯別型別</p> <p> 高齢世帯 98世帯（57.99%） 母子世帯 7世帯（4.14%） 障害世帯 17世帯（10.06%） 傷病世帯 31世帯（18.34%） その他世帯 16世帯（9.47%）</p> <p>世帯構成別</p> <p> 単身世帯 143世帯（84.62%）</p> <p> ※世帯数は令和4年11月中受給世帯（者）数を記載 ※保護率は11月1日の毎月常住人口により算出。</p> <p>(2) 開始、廃止ケースの理由別内訳</p> <p>開始ケース 13件・・・預金減少（6件）、援助の喪失（2件）、 傷病等（2件）、世帯分離（2件）、 その他（1件）</p> <p>廃止ケース 20件・・・死亡（10件）、他管内転出（4件）、 就労開始等（3件）、失踪（1件） その他（2件）</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

生活保護課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
<p>○自主的内部点検及び適正化対策事業</p> <p>2 生活困窮者自立支援法 ○生活困窮者自立支援事業</p>	<p>毎年度実施事業</p> <p>令和4年度重点実施</p> <p>生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)に基づき下記事項を行う。</p> <p>1 「夷隅健康福祉センター生活困窮者支援調整会議設置要領」を制定。(平成27年4月1日施行)</p> <p>2 支援調整会議に出席し、作成されたプランについて検討する。</p> <p>3 住居確保給付金の支給決定</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給決定</p>	<p>生活保護費の不正受給防止を図る。</p> <p>(1) 課税調査 令和4年6月（関係市町村に文書照会）</p> <p>(2) 年金等加入状況調査 令和4年6月（日本年金機構に文書照会、住基ネットによる照会）</p> <p>(3) 扶養能力調査 令和4年10月 (対象の扶養義務者あて 文書照会)</p> <p>生活保護実施状況を点検する。</p> <p>(1) 年金受給資格要件等調査徹底事業 5月～12月</p> <p>(2) 被保護者健康管理支援事業 通年</p> <p>(3) 資産保有台帳整備事業 10月～3月</p> <p>大多喜町・御宿町の2町について、業務委託により実施。 委託先：NPO法人 長生・夷隅地域のくらしを支える会(夷隅ひなた)支援調整会議 原則毎月第4木曜日開催 4/27 5/26 6/23 9/29 10/27 11/24 ※7月・8月は、コロナ感染状況を考慮し開催中止。</p> <p>自立相談支援事業 新規相談受付件数 28件 プラン作成件数 10件</p> <p>住居確保給付金 申 請 4件（新規1件、延長1件、再延長1件、再支給1件） 支給決定 4件</p>

		自立支援金 申請 7件 (新規3件、再支給4件) 支給決定 7件
--	--	-------------------------------------

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
健康危機管理対策	<p>地域において発生した健康被害に対して迅速かつ的確に対応するため、健康危機管理体制を確立する。</p>	<p>社会福祉施設等を対象に新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の対応に関する研修会を開催。（6/22実施、29名参加）</p> <p>所内感染症防護服着脱訓練、N95マスクのフィットテストを実施した。（5/20実施。8名参加）</p> <p>サル痘（疑い）患者発生に備え感染症指定医療機関との協議。（10月～）</p>
結核予防事業	<p>結核に関する正しい知識を普及し、結核の予防及び早期発見に努める。</p> <p>また、結核患者に対する適切な医療と確実な服薬支援、生活指導によって、完全治癒を図る。</p> <p>結核登録者の健康管理により、結核の再発の防止を図る。</p> <p>結核患者の家族や職場等の接触者に検診を実施し発病の予防と早期発見に努める。</p>	<p>1 予防啓発 結核予防週間（9月24日～9月30日）に合わせ、ポスターの掲示、関係機関にポスター、パンフレットの送付、メーリングリストの送信、ホームページの掲載を実施。</p> <p>2 結核登録者数 19人（潜在性結核含む） 新規結核登録患者数 4人（潜在性結核含む）</p> <p>3 管理検診受診者数 18人 家族健診受診者数 4人 接触者健診受診者数 10人</p> <p>4 家庭訪問回数 実 2人 延11回 院内面接回数 実 1人 延4回 所内面接回数 実 4人 延10回</p> <p>5 感染症診査協議会診査件数 7件 （感染症法第37条の2申請5件、同法第37条申請1件） 臨時感染症診査協議会診査件数 1件</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
感染症予防事業	<p>1 平常時の対応</p> <p>(1) 平常時における感染症予防対策として、食品、給食等各施設従事者に検便実施の勧奨を行う。</p> <p>(2) また、感染症発生動向調査に基づき管内医療機関より定点報告を受け、流行状況を把握し、早期予防に繋げる。</p> <p>(3) 感染症情報を関係機関や一般住民に提供する。</p>	<p>1 平常時対応</p> <p>(1) 腸内細菌検査件数 827件 保菌者 0人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品取扱従事者 2件 ・給食取扱従事者 802件 ・その他 23件 <p>(2) 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告（5医療機関）</p> <p>《主な疾患名》 1週～47週</p> <ul style="list-style-type: none"> ① インフルエンザ 5件 ② RSウイルス感染症 2件 ③ 咽頭結膜熱 3件 ④ A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 4件 ⑤ 感染性胃腸炎 14件 ⑥ 水痘 2件 <p>(3) 情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症情報の配信 <p>夷隅感染症情報を作成し、医療機関はじめ学校・社会福祉施設・給食施設・市町等にメール配信した。（8月、9月、11月配信） この情報は、保健所ホームページにも掲載した。</p>

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
	<p>2 発生時対応</p> <p>感染症の発生時には、迅速に対応できるよう所内初動活動体制を図り感染拡大防止に努める。</p>	<p>2 発生時対応(発生届・その他通報による防疫活動実施件数)</p> <p>積極的疫学調査と感染拡大防止策の徹底</p> <p>発生届によるもの(医師) 1～47週</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四類感染症 つつが虫病 3件 日本紅斑熱 2件 レジオネラ症 1件 デング熱 1件 ・五類感染症 梅毒 2件 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1件 水痘(入院例に限る。) 1件 ・新型インフルエンザ等感染症 新型コロナウイルス感染症 6,838件 (HER-SYSに登録のある担当保健所患者数)

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
エイズ対策事業	<p>エイズの蔓延を防止し、住民がエイズに関して正しい知識を持てるよう普及啓発活動に努める。</p> <p>また、エイズ抗体検査と合わせて梅毒検査、及びクラミジア病原性検査並びにB・C型肝炎検査を同時に実施する。</p>	<p>1 エイズ抗体検査等(淋菌・クラミジア検査を除き、スクリーニング検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中検査（予約制） 毎月第4火曜日 午後1時～2時 ・エイズ抗体検査受付件数 14件 全て陰性 ・梅毒検査 14件 // ・クラミジア病原性検査 13件 1件陽性 ・淋菌検査 14件 全て陰性 ・B型肝炎検査 14件 // ・C型肝炎検査 14件 // <p>2 エイズ相談件数 24件</p> <p>3 管内の学校へエイズ・性感染症予防の啓発物資配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 7月7日 (大多喜高等学校 生徒・教師対象) ・令和4年 7月8日 (大原高等学校 生徒・教師) ・令和4年 12月6日(予定) (国際武道大学、三育学院大学、 千葉県立大多喜高等学校、千葉県立大原高等学校、 いすみ市教育委員会、勝浦市立勝浦中学校、御宿町立御宿中学校、 大多喜町立大多喜中学校対象)

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
肝炎予防対策事業	ウイルス性肝炎の蔓延を予防し、住民が肝炎の正しい知識を持てるように普及啓発に努める。 また、早期発見のため検査を実施する。	1 肝炎抗体検査 B型14件、C型14件
原爆被爆者対策事業	被爆者の健康保持に努める。	1 被爆者健康手帳所持者数 10人 2 被爆者健康診断の実施 年 2回 1回目 令和4年7月11日 受診者1人 2回目 令和4年12月9日 実施予定 3 各種手当支給状況 ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 健康管理手当 7人 保健手当 1人 医療特別手当 1人 ・原子爆弾被爆者健康手当支給要領 健康手当 8人(千葉県単独事業) 千葉県原子爆弾被爆者健康管理手当等審査会

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況
食品衛生対策	<p>食中毒の未然防止等食品の安全性を確保するため、食品関係営業施設等に対する監視指導を計画的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品による事故防止対策の推進として、食品営業施設に対し監視指導を実施する。 2 夏期、海岸で営業される海の家等の監視を実施する。 3 食品の安全対策として食品の収去検査を実施する。 4 食品従事者に対する検便を実施する。 5 食品衛生の維持向上を図るため食品営業者等に対する衛生教育を実施する。 6 夏期における食中毒の多発が予想される時期に、食品関係営業者のみならず、住民に対して食品衛生に関する注意を喚起させるため食中毒注意報・食中毒警報を発令する。 7 食中毒発生時、原因の究明と拡散防止を図る。 	<p>食品営業施設等に対し計画的に監視指導を実施する等、食品の安全性確保に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の管理状況・食品の取扱状況について指導した。 (1) 要許可施設数 1, 744件 立入数 424件 (2) 不要許可施設数 325件 立入数 16件 2 1ヶ所の海水浴場で開設された海の家等5施設に対して監視を実施した。 3 15検体の食品について、計画的に収去検査を実施した。 4 708件の腸内細菌検査（腸管出血性大腸菌O157等）を実施した。 5 食品営業者、従事者等に対し衛生講習会を7回実施し、404名が受講した。 6 食中毒注意報・警報の発令状況等 6月1日から食中毒注意報発令 6月29日から食中毒警報発令 7 食中毒の発生状況 2件

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況														
<p>狂犬病予防及び動物愛護管理対策</p>	<p>犬による危害・被害の未然防止を図るとともに、犬の登録・狂犬病予防注射の促進に努める。</p> <p>1 野犬等の捕獲、抑留、返還を適正に実施するとともに、市町との連携を図り、犬の登録・狂犬病予防注射を促進する。</p> <p>2 「動物の愛護と適正な飼養に関する事業」を実施し、動物愛護思想の普及・啓発を図る。動物取扱業者に対して監視指導を実施し、動物取扱業の適正化を図る。 6月動物の正しい飼い方推進月間 11月動物による危害防止強化月間</p> <p>3 犬猫合計10頭以上飼養する場合、保健所への多頭飼養の届出が義務付けられている。届出後は、適正飼養・繁殖制限の等の指導を実施する</p>	<p>1 狂犬病予防事業</p> <p>(1) 捕獲頭数 5頭</p> <p>(2) 返還頭数（長生保健所捕獲分16頭含む）18頭</p> <p>(3) こう傷届出数 3件</p> <p>(4) 大型犬飼養調査 16件</p> <p>6、11月間に実施</p> <p>2 動物愛護管理事業</p> <p>(1) 動物に関する苦情届出数 220件（犬85 猫132）</p> <p>(2) 犬・猫の引取り数 犬21頭 猫30頭（仔猫が30）</p> <p>(3) 動物取扱い業監視指導 31件（全53事業所68登録）</p> <p>(4) 動物愛護教室 新型コロナウイルス流行を考慮し、本年度は未実施。</p> <p>3 犬猫の多頭飼養者の立ち入り件数 25件（届出数 全15件）</p>														
<p>環境衛生対策</p>	<p>環境衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、年間監視計画により監視指導に努める。</p> <p>1 環境関係営業施設に対する対策 営業施設衛生対策として営業措置基準を遵守させ、衛生水準の向上を図るため監視指導を実施する。</p>	<p>1 関係法令に基づき立入検査を実施し、衛生水準の向上に努めた。</p> <p>(1) 監視指導の状況</p> <table border="1" data-bbox="1189 1134 1935 1428"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>監視数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>理容所</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	施設数	監視数	旅館	62件	公衆浴場	14件	興行場	0件	理容所	0件	美容所	0件	クリーニング所	0件
施設数	監視数															
旅館	62件															
公衆浴場	14件															
興行場	0件															
理容所	0件															
美容所	0件															
クリーニング所	0件															

主 な 事 務 事 業 執 行 状 況

健康生活支援課（令和4年11月30日現在）

事 業 名	事 業 計 画	事 業 の 進 捗 状 況																																				
	<p>2 飲料水水質管理対策 専用水道及び小規模水道を重点に監視指導を実施し、施設の衛生保持に努める。</p> <p>3 夏期観光対策 海水浴観光客などが宿泊する施設の監視指導、利用するプール施設の監視指導を実施する。</p>	<p>2 各水道施設に対して立入検査を実施し、維持管理等の遵守状況について監視指導を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 監視立入件数</td> <td>施設数</td> <td>監視数</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>4件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>42件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>小規模専用水道</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>小規模簡易専用水道</td> <td>7件</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>3 夏期期間中、海岸地域における宿泊施設の衛生的な維持管理について監視指導した。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 監視立入件数</td> <td>施設数</td> <td>監視数</td> </tr> <tr> <td>旅館・ホテル</td> <td>101件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>簡易宿所（年間）</td> <td>158件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>簡易宿所（季節）</td> <td>31件</td> <td>8件</td> </tr> </table> <p>(2) プール施設に対して衛生的な管理方法の徹底を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>施設数</td> <td>監視数</td> </tr> <tr> <td>立入件数</td> <td>15件</td> <td>3件</td> </tr> </table>	(1) 監視立入件数	施設数	監視数	上水道	4件	0件	専用水道	4件	1件	簡易専用水道	42件	2件	小規模専用水道	2件	0件	小規模簡易専用水道	7件	0件	(1) 監視立入件数	施設数	監視数	旅館・ホテル	101件	32件	簡易宿所（年間）	158件	13件	簡易宿所（季節）	31件	8件		施設数	監視数	立入件数	15件	3件
(1) 監視立入件数	施設数	監視数																																				
上水道	4件	0件																																				
専用水道	4件	1件																																				
簡易専用水道	42件	2件																																				
小規模専用水道	2件	0件																																				
小規模簡易専用水道	7件	0件																																				
(1) 監視立入件数	施設数	監視数																																				
旅館・ホテル	101件	32件																																				
簡易宿所（年間）	158件	13件																																				
簡易宿所（季節）	31件	8件																																				
	施設数	監視数																																				
立入件数	15件	3件																																				